

社会人課程「離転職者等職業訓練(農業科)」

～9ヶ月間、農業全般に関する基礎知識、専門知識・技術を学びます～

1. 研修計画

研修日時：令和5年5月10日（水）～令和6年2月9日（金） 9ヶ月間
毎週月曜日～金曜日 9：00～16：00（土・日・祝日等は休み）

定員：15名

年間スケジュール

	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月
第1週		実習	実習	AM 講義 PM 実習	実習		実習	実習		実習
第2週		AM 講義 PM 実習	AM 講義 PM 実習	実習	AM 講義 PM 実習	実習	実習	農家研修	実習	実習
第3週	実習	実習	実習	実習	実習	農家研修	農家研修	実習	実習	
第4週	AM 講義 PM 実習	実習	実習	実習	実習	実習	実習	実習	農家研修	
第5週	実習	実習	実習	実習	農家研修	実習	実習	実習	実習	
第6週	実習					実習			実習	

2. 研修内容

- 講義：野菜、花き、果樹の各作物の栽培、肥料・農薬の基礎知識、病虫害防除技術など農業の基礎から専門知識まで（講義内容詳細は技術修得研修に準じます）
- 実習：センター実習ほ場での野菜、花き及び果樹に関する基本的な栽培技術（品目はP. 6～8参照）
- 農家研修：県内の優れた農家において、実践的な農業経営や生産技術の習得
- 特別研修：農業の税務申告や農産物流通研修（外部講師）、市場研修、産地研修、パワーショベル特別教育修了証取得（有料）等

3. 申込対象者

「次のいずれにも該当する方」

- (1) 公共職業安定所（ハローワーク）に求職申請をしている方
- (2) 和歌山県内で農業法人への就職等を希望する方
- (3) 公共職業安定所長の受講あっせんを受けられる方

4. 申込手続き

- (1) 募集期間：令和5年2月9日（木）～ 3月10日（金）
- (2) 申込方法：住所地を管轄する公共職業安定所で職業相談を受けた上で所定の手続きを行って下さい。
なお、研修の詳細については就農支援センターへ問い合わせ下さい。

5. 選考等

- (1) 選考は面接により実施します。
- (2) 面接日：令和5年4月10日（月）、11日（火）のいずれか1日
- (3) 場所：和歌山県民文化会館（和歌山市小松原通1丁目1番地）

6. その他

- (1) 受講は無料です。但し、研修中の事故に備えた傷害保険料や交通費等は自己負担です。
- (2) 当センターには宿泊施設はありません。宿泊が必要な方は、各自で用意して下さい。
なお、宿泊費用等は自己負担となります。
- (3) 受講に必要な筆記用具、農作業のできる服装、手袋、帽子、雨具等は各自で持参して下さい。

7. お問い合わせ先

就農支援センター 〒644-0024 和歌山県御坊市塩屋町南塩屋724
電話 0738-23-3488 FAX 0738-23-3489
Eメール e0716011@pref.wakayama.lg.jp